

# 那須塩原市 議会だより

第54号

平成26年11月20日発行

栃木県那須塩原市  
議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181



- 議案の審議結果 ②
- 請願・陳情審議結果 ④
- 各議員の議案に対する賛否の状況 ⑤
- 討論 ⑥
- 委員会の主な審査及び現地調査 ⑧
- ここが聞きたい!～市政一般質問～ ⑪
- 市議会レポート ⑬
- 市議会って?Q&A～素朴な疑問にお答えします～ ⑰

## 定例会のあらまし

平成26年第3回那須塩原市議会定例会は、9月1日から9月30日までの30日間にわたり開催されました。

市長からは人事案件1件、平成26年度補正予算案件10件、条例の制定、一部改正及び廃止案件7件、平成25年度一般会計・特別会計・企業会計の決算認定案件9件、報告案件10件、その他の案件4件の合計41案件が提出されました。議会からは、意見書提出案件1件、その他の案件3件の合計4案件が提出されました。

## 会議日程

9月1日(月)本会議

(開会・議案の提案説明等)

3日(水)本会議(市政一般質問・4人)

4日(木)本会議(市政一般質問・4人)

5日(金)本会議(市政一般質問・4人)

9日(火)本会議

(議案質疑・議案等の委員会への付託)

18日(木)～19日(金)・22日(月)

・24日(水)委員会(付託議案等審査)

29日(月)委員会

(予算・決算審査特別委員会全体会)

30日(火)本会議

(委員長報告・採決・閉会)

## 議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。  
【会期：9月1日～9月30日】

議案番号	件名	結果
同意第7号	那須塩原市固定資産評価員の選任について（人見 寛敏氏）	同意
議案第50号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第51号	平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第52号	平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第53号	平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第54号	平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第55号	平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第56号	平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第57号	平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第58号	平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第59号	那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第60号	那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第61号	那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第62号	那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第63号	那須塩原市税条例の一部改正について	可決
議案第64号	那須塩原市福祉事務所設置条例の一部改正について	可決
議案第65号	那須塩原市黒磯都市計画事業那須塩原駅西土地区画整理事業施行に関する条例及び那須塩原市那須塩原都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について	可決
議案第66号	危機発生時相互応援協定の締結について	可決
議案第67号	災害時相互応援協定の締結について	可決
議案第68号	那須地区広域行政事務組合規約の変更について	可決
議案第69号	平成25年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議案第70号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）	可決

（次のページへ続く）

(前のページからの続き)

議案番号	件名	結果
認定第1号	平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	平成25年度那須塩原市水道事業会計決算認定について	認定
発議第13号	予算審査特別委員会の設置について	可決
発議第14号	決算審査特別委員会の設置について	可決
発議第15号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について	可決
発議第16号	議員の派遣について	可決

**INFORMATION**  
**【会議録検索システム】稼働中!**

会議録検索システムとは、定例会や臨時会の本会議における発言内容を、「開催年」、「キーワード」、「発言者」などで簡単かつ迅速に見つけ出すことができるものです。

市議会ホームページ(<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)から、ぜひご利用ください。

# 請願・陳情審議結果

9月定例会で審議された請願・陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H26.8.11 (第5号)	「手話言語法(仮称)」の制定を求める 意見書に関する陳情書	宇都宮市若草1丁目10-6 とちぎ福祉プラザ内 一般社団法人栃木県聴覚障害者 協会 理事長 稲川 和彦	採択
	H26.8.18 (第6号)	集団的自衛権の行使を容認する閣議決 定の撤回に関する陳情	宇都宮市中戸祭町821 栃木県平和運動センター内 戦争をさせない全国署名栃木県 連絡会 共同代表 太田 うるおう	不採択
	H26.8.18 (第7号)	集団的自衛権の行使等を容認した閣議 決定の撤回の意見書提出を求める陳情	大田原市北金丸2600-7 鈴木 庸一	不採択

## 意見書

■発議第15号 「手話言語法(仮称)」の  
制定を求める意見書の提出について

陳情第5号を採択し、「手話言語法(仮  
称)」の制定を求める意見書を国に提出し  
ました。

### ―意見書要旨―

手話が、音声言語と対等な言語である  
ことを広く国民に周知し、聞こえない子  
どもが手話を身につけ、手話で学び、自  
由に手話を使い、さらには手話を言語と  
して普及し、研究することができる環  
境を整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の  
制定実現を強く要望するものである。

## 議会用語解説

### 【意見書とは?】

議会は、その地方公共団体の公益  
に関することである限り、国会また  
は、国・県などの関係行政庁に議会の  
意思をまとめた文書を「意見書」とし  
て提出することができます。

議会には法人格がないため、請願  
を行う権利はありませんが、その代  
わりに意見書の提出が認められてい  
ます。

## 請願・陳情の提出のしかた

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要になります。
- ◎請願者・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会(総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道等)で審査をいたしますので、複数の項目にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出していただくことがあります。

※必要により図面(その他資料)を添付してください。

請願(陳情)内容  
(趣旨、理由を書いてください。)

---

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員 \_\_\_\_\_ ㊟

(陳情の場合、紹介議員は必要  
ありません。)

---

請願(陳情)者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟ 他 名 \_\_\_\_\_

# 各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議案	TEAM那須塩原										五峰クラブ				公明クラブ			志絆の会		敬清の会		かがやき		採決結果				
	相馬剛	齊藤誠之	佐藤一則	櫻田貴久	伊藤豊美	松田寛人	君島一郎	人見菊一	中村芳隆	磯飛清	齋藤寿一	金子哲也	若松東征	玉野宏	星宏子	鈴木紀	吉成伸一	平山啓子	鈴木伸彦	眞壁俊郎	植木弘行	大野恭男	相馬義一		藤村由美子	山本はるひ	高久好一	
議案第50号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	可決	
議案第59号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第60号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
議案第61号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
認定第1号 平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	監査委員	○	○	○	○	○	×	認定
認定第2号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	監査委員	○	○	○	○	○	×	認定
認定第4号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	監査委員	○	○	○	○	○	×	認定
陳情第6号 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	不採択
陳情第7号 集团的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	○	不採択

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

# 討論

討論とは採決前に議題となつて  
いる案件に対して「賛成」か「反  
対」かの意見を表明し、意見の異  
なる相手を自分の意見に同調させ、  
賛同者を得ようと努めることです。

■認定第1号 平成25年度那  
須塩原市一般会計歳入歳出決  
算認定について

## 反対

高久 好一 議員

市民の生活に密着したタクシー券  
の継続を求める陳情が議会で採択さ  
れたにも関わらず、市長の判断で廃  
止したことは認められない。

県で一番高いごみ袋は、分別によ  
る資源化で減量され、目標は達成し  
ており、早急に半額を引き下げ、市  
民に應えるべきである。

■認定第2号 平成25年度那  
須塩原市国民健康保険特別会  
計歳入歳出決算認定について

## 反対

高久 好一 議員

国保の22億円近い財政基金は市民

から預かった大切な財産であり、県  
単位に統合される前に市民に還元す  
べきである。

保険料引き下げは評価するが、収  
納率が改善した中、いつまでも県で  
2番目に多い保険証の取り上げを続  
けるのは早急にやめるべきで反対す  
る。

## 賛成

相馬 剛 議員

前年比で歳入2%増、歳出0.7  
%増で、今後も歳出が伸び続けるこ  
とが予想される中、国保税の収納率  
向上、国保財政調整基金の増加、今  
年度から税率等も引き下げられ、健  
全な財政運営であると判断する。

■認定第4号 平成25年度那  
須塩原市介護保険特別会計歳  
入歳出決算認定について

## 反対

高久 好一 議員

保険料は天引きだが、施設や増床  
計画が追い付かず、入所待機者が昨  
年より増えて243人となり、市民  
が利用できずに大変困っている。

滞納者には今年77件もの3割負担  
の給付制限を行い、健康弱者や要介  
護者への過酷な仕打ちに反対する。

■議案第50号 平成26年度那  
須塩原市一般会計補正予算  
(第3号)

## 反対

藤村由美子 議員

新規事業は十分検討して当初予算  
で出すべきではないか。ふるさと納  
税サイト外部委託は、自治体間で特  
産品を競争して税金を横取りしあう  
不毛なビジネスである。職員がお礼  
品を送れば委託費用は不要であり、  
税負担と行政サービスのバランスを  
崩す安易なサイト導入に反対である。

## 賛成

大野 恭男 議員

特別養護老人ホーム待機者解消の  
ための介護基盤緊急整備事業、保育  
士の処遇改善のための認可保育園運  
営費の補正、保育園待機児童ゼロを  
目的とした認可保育園建設事業が盛  
り込まれ、この補正で最大の効果が  
得られることを期待して賛成する。

## 反対

高久 好一 議員

大きな予算を費やす新庁舎建設に  
市民アンケートを行わないとする計  
画や、地域切り捨ての道州制につな  
がる定住促進には反対する。

介護入所待機者が増え社会問題と

なる中、10床の増設は歓迎するが、  
それでもベッド数が足りず、市民が  
利用できずに大変困っている。

■議案第59号 那須塩原市放  
課後児童健全育成事業の設備  
及び運営に関する基準を定め  
る条例の制定について

## 反対

高久 好一 議員

国の基準案に市が上乘せし、利益  
最優先の企業参入を防ぐ必要がある。  
現在、西那須野地区4カ所と、黒  
磯地区1カ所の施設が面積を満たせ  
ない状態にあり、5カ年の経過措置  
を設け対応するとしている。

児童の成長と安全のための施設を  
一刻も早く整備すべきである。

## 賛成

齋藤 誠之 議員

本条例の制定は、ひとり親、共働  
き世帯の保護者が、放課後や長期休  
みの子どもの居場所として施設を利用  
することで、安心して働くことができ、  
本市ならではの設備や運営に関わ  
る環境の提供は、子育て支援  
サービスの拡充だけではなく、定住  
促進にもつながる。

■議案第60号 那須塩原市家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

**反対**

高久 好一 議員

家庭的保育事業等は、個人の家やビルの一角を改修し、企業が低コストで容易に設置できる保育と推奨されているが、避難階段がなくてもよく、安全面で問題がある。

ほとんどの事業で保育士の資格を必要としない研修のみでよく、保育の質と基準の低下が懸念される。

■議案第61号 那須塩原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

**反対**

高久 好一 議員

待機児童対策は、子どもと保育者に負担を強いる定員超過で対応するのではなく、保育所増設による対応を基本とすべきである。

営利追求の企業保育所が増える中で「利潤率5%以下」という給付費の用途制限を明記することが必要である。

■陳情第5号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情書

**賛成**

金子 哲也 議員

障害者が健常者と分け隔てなく生活する社会をつくることは、私たちの努めである。世界の多くの国が、法律で手話言語を認め保護する中で、日本でも一刻も早く法律が制定され、保護されることが望ましい。

■陳情第6号 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情

**反対**

伊藤 豊美 議員

閣議決定だけで集団的自衛権の行使が行われるのではなく、あらゆる事態に切れ目ない対応を可能とする法案の作成作業を開始し、十分な検討を行い、準備作業ができ次第国会に提出され、与野党で十分審議を行うので一内閣の決定ではない。よって本陳情の採択には反対である。

**賛成**

山本はるひ 議員

憲法の改正手続きを経ずに「内閣が解釈を変更するだけで集団的自衛権行使を容認する」閣議決定は、明らかに憲法違反である。十分な議論もせず、ていねいな説明もなく、主権がある国民を見下した態度であり、この決定は撤回すべきである。

**賛成**

高久 好一 議員

この閣議決定は、どの世論調査でも5〜6割が反対、8〜9割が説明不足である。時の内閣が歴代政府の憲法解釈を大きく変え、憲法9条を形骸化させるものであり、憲法が支配する立憲主義の国ではあり得ない。

■陳情第7号 集団的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情

**反対**

鈴木 紀 議員

今回の決定は自国防衛のための自衛の措置に関し、政府の意図的な運用ができないよう二重三重の歯止めをかけている。また、新3要件で明記され、憲法上の歯止めとなっている。解釈の限界を定めており、これ以上の解釈は憲法改正が必要である。

**賛成**

藤村由美子 議員

閣議決定による憲法解釈変更手続きは、行政の権利濫用行為にあたるという考えに賛成。この手続きを黙認することは、国民のみならず世界からも信用を失う。国民の議論を高め、法に則った手続きを経たのちに解釈変更はされるべきである。

**賛成**

高久 好一 議員

日本国憲法は、過去の悲惨な戦争と専制政治を反省し、人々の平和と民主主義の渴望の中から生まれたものである。戦争のない平和なアジアと世界を願う国民は、安倍内閣の閣議決定による憲法解釈に強く抗議するとともに、その撤回を求める。



議場内で初めて行われた手話通訳の様子  
(平成26年9月30日)

# 委員会の主な審査及び現地調査

## 決算審査特別委員会

一般会計、特別会計、水道事業会計の9会計における歳入歳出決算の審査について、9月18日・19日・29日の3日間にわたり行いました。

予算執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、財産管理、及び基金管理運用等についても良好な執行を確認し、9会計すべて認定すべきものとなりました。

## 一般会計 特別会計

### 平成25年度歳出決算

# 総額713億円を認定

平成25年度においては、市民の健康と安全を守る放射能対策事業、市民の安全と財産を守る防災震災対策事業、市民の生活環境の向上と地域経済活性化を図るためのインフラ整備等を重点とした予算が執行され、その状況や行政効果の確認などを基本に各事業を審査した結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理されていることが確認されました。

また、財産の管理、及び基金の管理運用等についても良好な執行を確認し、9会計すべてを認定すべきものとなりました。

本市の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入752億3532万924円、歳出713億1565万1655円であり、これを前年度と比較すると、歳入は64億861万9775円、9・3%増で、歳出は58億8617万1867円、9・0%増となっております。

歳入歳出差引額は39億1966万9269円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源4億1197万6700円を差し引いた実質収支額は35億769万2569円です。

平成25年度の一般会計決算は、歳入決算額501億8420万2782円、歳出決算額474億3405万8401円、歳入歳出差引額27億5014万4381円となり、翌年度へ繰り越すべき財源3億9321万9200円を差し引いた実質収支は、23億5692万5181円の黒字決算となっております。

歳入決算額を平成24年度と比較すると55億207万1712円、12・3%増となっております。これは、たばこ税等による市税の増加のほか、放射線量低減対策特別緊急事業費などの国庫補助金が増加したことによるものです。

また、歳出決算額については、平成24年度と比較して51億5309万4476円、12・2%増となっております。これは、住宅除染作業業務の皆増等によるもののほか、中学校耐震改修事業、地域の元気臨時交付金基金管理費、大田原地区広域消防組合負担金、市道排水通り線整備事業などの増によるものです。

平成25年度の特別会計決算は、7会計の合計で、歳入決算額250億5111万8142円、歳出決算額238億8159万3254円、歳入歳出差引額11億6952万4888円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1875万7500円を差し引いた実質収支は11億5076万7388円で、全ての会計において黒字決算となりました。

## 一般会計歳出決算額

# 474億円

## 形式収支27億円

## 実質収支23億円の黒字決算



# 平成25年度の各会計決算状況

(単位：円)

会計名		決算額		
		歳入	歳出	差引額
一般会計		50,184,202,782	47,434,058,401	2,750,144,381
特別会計	国民健康保険	13,971,128,717	13,016,232,299	954,896,418
	後期高齢者医療	882,350,007	873,675,408	8,674,599
	介護保険	6,463,515,687	6,320,250,047	143,265,640
	下水道事業	3,536,155,499	3,489,419,282	46,736,217
	農業集落排水事業	120,096,587	117,661,728	2,434,859
	温泉事業	72,230,582	61,144,735	11,085,847
	墓地事業	5,641,063	3,209,755	2,431,308
小計		25,051,118,142	23,881,593,254	1,169,524,888
合計		75,235,320,924	71,315,651,655	3,919,669,269

(単位：円)

水道事業	収益的収入	2,520,665,695	収益的支出	2,314,634,581
	資本的収入	877,152,888	資本的支出	1,811,089,727

【※上記金額は消費税を含む。】

## 予算審査特別委員会

### ■平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

#### ― 議案の概要 ―

平成25年度決算に伴う前年度繰越金の整理のほか、国・県の制度改正等に伴う経費の追加、各種政策課題及び緊急課題に対応するために必要な経費21億3001万2千円を追加し、予算総額を505億2290万2千円とするものである。

**質疑** 購入を予定しているGMサーベイメーターとは、どこでどのよう  
に使うのか？

**答弁** 空間放射線量を計るものと違い、壁や衣服などの面の放射線量を測定する機械である。住宅除染作業で空間の測定だけでは表れない結果や効果を測るために購入したい。

**質疑** 教育祭のためにシャトルバス4台を借り上げるようだが、来場者数をどの程度見込んでいるのか？

**答弁** 合併10周年を控え、市民の一体感醸成を図るために、小中学生の作品を1カ所に集めて展示し、家族や友人、口コミなどの効果で、昨年の倍増とし4千人を見込んでいる。

**質疑** 首都圏向け観光プロモーションで、羽田空港でのPR場所と期間はどのぐらいか？

**答弁** 確保するのが非常に難しい場所、まだ不確定だが、11月から年度いっぱいまでを検討している。

**質疑** 西三島地区区画線設置(ゾーン30)は、24カ所の路面表示に1千280万円かかるということか？

**答弁** 路面表示に約400万円、舗装の修繕等が800万円になる。

#### ― 委員会の結果 ―

賛成多数により可決すべきものと決した。

### ■平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)

#### ― 議案の概要 ―

収益的支出の営業費用減額により補正後の予定額を24億9776万1千円、資本的支出の建設改良費追加により補正後の予定額を21億9491万4千円とするものである。

**質疑** 小水力発電設置に伴う沈砂池への蓋かけとあるが、どのようなことか？また、耐久性は大丈夫か？

**答弁** 日常ごみ管理のため、全面アルミ製の軽い材質でなければならぬ。中央がコンクリートで仕切られ、強度的には問題ない。

#### ― 委員会の結果 ―

全員異議なく可決すべきものと決した。

## 総務企画常任委員会

### ■危機発生時相互応援協定の締結について

#### ―議案の概要―

大規模災害などの危機発生時に、市の防災体制のみで市民の生命や財産などを守るための応急対応が困難な場合に、人的、物的な応援を要請することを目的に、埼玉県さいたま市との協定を締結するものである。

#### 質疑 さいたま市と協定を締結するに至った経緯は？

答弁 本市出身の木下達則さいたま市副市長の市特別顧問就任をきっかけに協定締結に至ったものである。

#### ―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。



相互応援協定締結式  
(平成26年10月10日)

## 福祉教育常任委員会

### ■那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

#### ―議案の概要―

児童福祉法の一部改正に伴い、条例制定が義務付けられたものである。  
**質疑** 現在のところ、条例で定める「専用区画の面積基準」に適合していない施設はあるか？

答弁 5施設で若干面積に達していない。

**質疑** 附則で、条例の一部を施行日から5年間猶予すると規定しているが、5年間と設定した理由は？

答弁 放課後児童支援員の人的要件としてある都道府県知事が行う研修修了者について、厚生労働省が5年間の猶予期間を設定している。

また、政府は放課後児童クラブの定員枠を、平成19年度末までに約30万人分拡充する方針を明らかにしていることを理由に規定した。

#### ―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。

### ■現地調査

○調査日 平成26年9月12日(金)

○調査地 グループホーム安暮里

#### ○調査内容

認知症高齢者が「終の住処」とするグループホームの実態把握と課題を調査した。

○調査日 平成26年9月12日(金)

○調査地 東原小学校、三島小学校

#### ○調査内容

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の審議にあたり、放課後児童クラブの実態把握と課題を調査した。

○調査日 平成26年9月16日(火)

○調査地 こども発達支援センター  
なすの園

#### ○調査内容

発達障害児通所施設の実態把握と課題を調査した。

○調査日 平成26年9月16日(火)

○調査地 大山小学校

#### ○調査内容

A L Tによる授業の実情と一般授業の様子を参観し、学校教育の実態把握と課題を調査した。

## 建設水道常任委員会

### ■平成25年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

#### ―議案の概要―

平成25年度水道事業会計経理の収益的収支における当年度純利益1億6425万6256円を、未処分利益剰余金として建設改良積立金に積み立てるものである。

#### ―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

## 産業環境常任委員会

### ■現地調査

○調査日 平成26年9月22日(月)

○調査地 新青木発電所、株式会社  
ミツヤ送風機製作所メガ

ソーラー発電所

#### ○調査内容

小水力発電及び太陽光発電設備による、自然エネルギー活用への取り組み状況について調査した。

ここが聞きたい!

# 市政一般質問

議員質問席

## ●市政一般質問に12議員

9月3日から5日までの3日間に市政一般質問が行われました。  
それぞれの議員の様々な課題に対する活発な質問内容の一部を要約し掲載いたします。  
なお、各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

### 9月3日

- ① 佐藤 一則 議員 ..... 12  
(1)小学校の統廃合について (2)地球温暖化対策について  
(3)災害に対する備えの強化と生活安全確保について
- ② 山本はるひ 議員 ..... 12  
(1)子ども部新設と組織見直しについて (2)宿泊体験館メープルの利用拡大について  
(3)馬場整備事業について
- ③ 鈴木 紀 議員 ..... 13  
(1)水道事業について (2)英語教育の充実について
- ④ 藤村由美子 議員 ..... 13  
(1)合併10年にむけた検証について  
(2)市民税等の出納に際し、市が金融機関に支払う手数料について

### 9月4日

- ⑤ 櫻田 貴久 議員 ..... 14  
(1)本市の魅力ある観光地域づくりについて (2)社会構造の変化を見据えた職員育成について  
(3)続！本市の合併10周年記念事業について
- ⑥ 金子 哲也 議員 ..... 14  
(1)国際交流と外国人の受入れの現状と今後の進め方について
- ⑦ 鈴木 伸彦 議員 ..... 15  
(1)市内産業廃棄物処理施設の状況と湯宮地区に計画の最終処分場について  
(2)企業立地と規制緩和について  
(3)人口減少問題と「首都機能バックアップ・キャンプ那須構想」推進について
- ⑧ 相馬 剛 議員 ..... 15  
(1)企業誘致の推進及び支援について (2)スポーツ障害に対する医療体制について

### 9月5日

- ⑨ 平山 啓子 議員 ..... 16  
(1)解禁から10年を迎えたAEDについて (2)障害者就労施設等からの物品購入について  
(3)いつまでも健康で歩き続けるために (4)「子ども部」の設置について
- ⑩ 星 宏子 議員 ..... 16  
(1)本市における熱中症対策について (2)家庭教育支援の充実について (3)除染作業について
- ⑪ 齊藤 誠之 議員 ..... 17  
(1)那須塩原市の住みよさランキングについて (2)ふるさと納税について (3)小中一貫校について
- ⑫ 高久 好一 議員 ..... 17  
(1)不登校対策について (2)全国学力テストについて (3)職員の待遇改善について  
(4)米価対策について

## INFORMATION

### インターネット録画映像配信中!

各議員の質問した内容は、市議会ホームページからご覧いただくことができます。

本会議中は生中継も配信しておりますので、ぜひご利用ください。



※この議会中継は那須塩原市の公式記録ではありません。

公式記録は会議録でご確認ください。

※アクセスが集中した場合や、ご使用になるパソコンの性能・利用環境によっては、正常にご覧いただけません場合がありますので、あらかじめご了承ください。



◆9月定例会インターネット中継アクセス数 のべ 1,946人

鍋掛小と寺子小の統廃合

進捗状況と廃校後の跡地利用は



佐藤 一則 議員

地球温暖化対策について

**問** 現在、地球は過去1400年で最も暖かく、異常気象を伴っている。要因として考えられる温室効果ガス増加の対策について伺う。

**答** 生活環境部長 温室効果ガスの削減は、平成28年度までに8%、平成32年度までに15%を目標としている。市民・事業者・行政で環境連絡会を組織し、意識啓発や情報提供、再生可能エネルギーの導入促進、環境負荷の少ない生活様式を定着させるため、市版の環境家計簿を全戸に配布している。

**問** また、関係機関と連携し、森林が持つ機能を発揮させるため、計画的な森林管理等を促進していく。

**答** 災害への備え強化と生活安全確保 来年10月に統合する那須地域消防広域化の進捗状況を伺う。

**問** 市長 消防組合の新たな本部庁舎は、今年3月から建設工事に着手している。また、消防車両を計画的に更新するとともに、広報誌などで消防団員の確保に努める。

**問** 市民協働による災害に強いまちづくりの取り組みを伺う。

**答** 市長 関係機関や自主防災組織と連携した総合防災訓練の実施、防災士養成により、地域での防災力の強化・充実を図っていく。

**問** 跡地利用については、庁内組織の小中学校跡地活用庁内検討委員会で検討中である。

**答** 地元からは、寺子5地区の自治公民館集約化、老人保健施設の設置、農産物直売所の併設等が意見として出されている。

**問** 少子・高齢化が進む農山漁村地域において、学校の廃校はさらなる過疎化を加速させ、地域の活力低下が危惧される。鍋掛小学校と寺子小学校の統廃合の進捗状況と跡地利用について伺う。

**答** 教育部長 平成27年4月1日の統合、鍋掛小学校の名称、現在の鍋掛小学校の校章、現在の鍋掛小学校の校歌を一部変更して使用することが決まっている。

**問** スクールバスの運行は登校時、下校時も低学年・高学年・部活動と時間帯を検討しながら調整している。

**答** 跡地利用については、庁内組織の小中学校跡地活用庁内検討委員会で検討中である。

**問** 地球温暖化対策について

**答** 生活環境部長 温室効果ガスの削減は、平成28年度までに8%、平成32年度までに15%を目標としている。市民・事業者・行政で環境連絡会を組織し、意識啓発や情報提供、再生可能エネルギーの導入促進、環境負荷の少ない生活様式を定着させるため、市版の環境家計簿を全戸に配布している。

**問** また、関係機関と連携し、森林が持つ機能を発揮させるため、計画的な森林管理等を促進していく。

**答** 災害への備え強化と生活安全確保 来年10月に統合する那須地域消防広域化の進捗状況を伺う。

「馬場整備事業」は見切り発車

未着工なら、凍結して計画の練り直しを



山本 はるひ 議員

子ども部の新設、今必要な理由は？

**問** 新たに子ども部を創設する必要性と、組織の中で他に手直しする部署はあるか伺う。

**答** 市長 定住促進計画の重点施策で子育て環境の整備を掲げてきた。子ども部新設は走りながら整えていくしかない。3年から5年の間に完成形を目指したい。組織の大幅な手直しはなく、定住促進の施策推進強化を図る体制を検討している。

**問** 「子ども」を何歳までと、とらえるのか。子ども部にはどんな課をいくつ作るのか伺う。

**答** 教育部長 所管業務が明確にならないと申し上げられない。どの業務を子ども部に持つてくるか、現在検討をしている。

**問** 不登校改善が目的の「メープル」を利用する生徒・児童が多くなるようにしてはどうか。

**答** 教育部長 昨年度、実人数で小学生11人、中学生34人の利用があった。事前に十分な聞き取りを行っている。市内の不登校児童生徒を最優先とするため、市外からの利用は考えていない。

**問** 新規事業を行うには、あまりにもずさんな計画で進めているのではないか思えない。いったん凍結するという考えはないのか。

**答** 教育部長 今年度からスタートして、出てくる課題を次年度以降改善しながらよいものにしていきたくないので、凍結という考えは持っていない。

**問** 情報が入元に入っていないのが現状。視察等をして内容の精査を行ったので工事に入っていないのが現状。方向性が固まってきたので計画的に進めていきたい。

**問** 新設事業を行うには、あまりにもずさんな計画で進めているのではないか思えない。いったん凍結するという考えはないのか。

**答** 教育部長 今年度からスタートして、出てくる課題を次年度以降改善しながらよいものにしていきたくないので、凍結という考えは持っていない。

**問** 情報が入元に入っていないのが現状。視察等をして内容の精査を行ったので工事に入っていないのが現状。方向性が固まってきたので計画的に進めていきたい。

**問** 新設事業を行うには、あまりにもずさんな計画で進めているのではないか思えない。いったん凍結するという考えはないのか。

**答** 教育部長 今年度からスタートして、出てくる課題を次年度以降改善しながらよいものにしていきたくないので、凍結という考えは持っていない。

**問** 情報が入元に入っていないのが現状。視察等をして内容の精査を行ったので工事に入っていないのが現状。方向性が固まってきたので計画的に進めていきたい。

**問** 新設事業を行うには、あまりにもずさんな計画で進めているのではないか思えない。いったん凍結するという考えはないのか。

**答** 教育部長 今年度からスタートして、出てくる課題を次年度以降改善しながらよいものにしていきたくないので、凍結という考えは持っていない。

### 環境に負けない人づくり教育を



鈴木 紀 議員

**問** タブレット端末を活用した英語授業の内容について伺う。

**答** 教育長 今年度、豊浦小学校がICT活用実証事業の研究校になり、ICT活用による最適な指導方法を開発することになった。市販の教材や、教職員が作成した資料映像等を用いて、児童生徒に外国の生活や文化等に興味関心を持たせ、ALTとのコミュニケーションを中心とした授業を展開する予定である。

**水道事業について**  
**問** 老朽管更新の進捗状況と有収率の変化について伺う。  
**答** 市長 平成25年度末の石綿セメント管の更新済み延長は12.5・1kmで更新率は52%、老朽鉄管の更新済み延長は6.4kmで更新率は81%になっている。平成25年度の有収率は、79.6%で、平成18年度から10.3ポイント向上している。

**問** A L Tを全小中学校に配置する目的について伺う。  
**答** 教育長 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させること。また、異文化への関心と理解を深め、同時に日本文化や地域のよさを認識することが期待できる。教職員にとっても、授業の質の向上が望めるほか、国際理解についての資質向上効果も期待できる。

**問** A L Tを英語教育以外に活用する考えはあるか。  
**答** 教育長 学校教育全般での活用のほか、今後は、公民館活動への参加等も計画している。

**問** 英語教育推進委員会の役割について伺う。  
**答** 教育長 義務教育9年間の英語カリキュラム作成、コミュニケーション能力育成に効果的な授業方法を研究することが主な業務である。

**問** 英語教育推進委員会の役割について伺う。  
**答** 教育長 義務教育9年間の英語カリキュラム作成、コミュニケーション能力育成に効果的な授業方法を研究することが主な業務である。

**問** 平成22年度に講じた水道料金激変緩和措置の状況を伺う。  
**答** 市長 6体系の料金を統一し、平成22年12月検針分の新料金からの軽減率は4分の2、平成26年12月検針分からの軽減率は4分の1、平成28年12月検針分以降は、激変緩和措置の適用は全てなくなる状況で進んでいる。

### 市民の一体感を醸成し10周年記念事業を



藤村由美子 議員

**問** 本庁方式は今後も継続していくのか。  
**答** 市長 新庁舎ができるまでは、この方式をとる。支所は新庁舎建設後も存続する方向である。

**問** 合併10周年を記念して、市の中心部で巻狩祭りなどを実施できないか。  
**答** 産業観光部長 越えなくてはならないハードルがたくさんあるが、一つの提案として受け止めた。

**問** 合併10年に向けての検証は行ったのか。  
**答** 市長 合併5年後の平成22年度に検証を実施した。市民アンケートの結果では、「市への愛着」「市政、まちづくりへの満足度」は共に増加し、旧3市町の一体感に一定の成果は得られていると考える。

**問** 調査は行わないのか。  
**答** 企画部長 改めての検証と、合併して良かったかどうかという意識調査は考えていない。

**問** 合併する際の協定項目の中で実現できたことは何か。  
**答** 市長 行財政の効率化並びに合理化が図られ、人件費等の経費は着実に削減された。人口減少率が低いことは、合併の一つの大きな効果であると認識している。

**問** 合併する際の協定項目の中で実現できたことは何か。  
**答** 市長 行財政の効率化並びに合理化が図られ、人件費等の経費は着実に削減された。人口減少率が低いことは、合併の一つの大きな効果であると認識している。

**問** 市が金融機関に支払う手数料  
**答** 会計管理者 市税等の納付方法には納付書払いと口座振替があり、納付書合計760万1425円、口座振替合計146万4129円、総合計906万5554円の支払いをしている。

**問** どの金融機関でも手数料は同じになるのか。  
**答** 総務部長 指定金融機関である足利銀行は手数料がかからない。年金から市民税等を天引きしている場合、市は手数料を支払っていないのか。  
**答** 会計管理者 公的年金から特別徴収される市税については、年金機構からまとめて市の歳入となるため、手数料は発生しない。

**問** どの金融機関でも手数料は同じになるのか。  
**答** 総務部長 指定金融機関である足利銀行は手数料がかからない。年金から市民税等を天引きしている場合、市は手数料を支払っていないのか。  
**答** 会計管理者 公的年金から特別徴収される市税については、年金機構からまとめて市の歳入となるため、手数料は発生しない。

魅力ある観光地域づくり

本市への来訪意欲向上のために



櫻田 貴久 議員

**問** 観光地域づくりのコンセプトとターゲットについて伺う。

**答** 産業観光部長 観光地としての質の向上、適正なマーケティングに対する良質なプロモーションをコンセプトに、首都圏の幅広い客層をメインターゲットとしていきたい。

**問** 良質なプロモーションとして、現在取り組んでいる事業は。

**答** 産業観光部長 JALの国内・国際線の機内誌に、本市観光地の特集記事を掲載していきたい。

**問** 民間の発想を取り入れた、首都圏向けPRの取り組み内容は。

**答** 産業観光部長 東京の旅行関連会社へ委託し、専門スタッフに本市の観光資源・素材等の宣伝活動をしてもらい、塩原温泉あるいは板室温泉への誘客強化を図りたい。

**問** 観光地域づくりの取り組み、ネットワークステージについて伺う。

**答** 産業観光部長 的確で継続的な施策を、効果的かつ効率的体制でダイナミックに展開し、観光を推進する人材を育成することが、本市観光の明日につながると考えている。

**社会構造の変化を見据えた職員育成**  
「人々から選ばれるまちづくり」を目指す職員育成について伺う。

**答** 総務部長 職員の能力開発、資質向上を図るために各種研修を計画的に実施するほか、人材育成のための人事評価制度を有効活用し、「精鋭集団」の確立を目指したい。

**合併10周年に対する本気度**  
合併10周年記念事業の基本方針について伺う。

**答** 市長 那須塩原市への愛着を高めるとともに、本市の魅力や企業との協働でにぎわいを創出し、地域活性化への展開を行いたい。

**記念事業を通し、今後本市の目指すべき将来の方向性を伺う。**  
市長 市民を挙げての慶事として、一人ひとりが「那須塩原市に生まれてよかった、住んでよかった」と実感できること、「市民との協働・一体感」を肌で感じるとともに、広くPRしていくことで、定住促進につながるような事業展開ができるよう努める。

国際交流

市の基本的な姿勢と考えるは



金子 哲也 議員

**問** 本市の国際交流が、どれだけ重要な部署になるか、どれだけ力を入れていく気があるか、どれだけ行政が仕掛けづくりをしていく気があるのか、その意気込みを伺う。

**答** 企画部長 英語教育を重点としたALTの配置も、国際化への大きな取り組みだと思っている。

また、昨年から国際交流員も配置し、各種活動を通した中で、市全体としても、国際交流へのさまざまな取り組みを行っているところである。

まずは、国際感覚豊かな人材の育成、多文化共生の地域づくり、国際社会へ対応できる地域産業の促進というような視点から、取り組みを進めていきたいと考えている。

**問** 国際交流員は、何のために、誰のために呼んだのかという、基本的な目的を踏まえて活動しなくてはならない。

そのような中、当然ながら市民とのふれあいを通じた交流により、国際交流感覚のレベルアップが今の状況では最も重要な目的になってくると思われる。

だが残念なのは、大勢の市民が集まる産業文化祭や開墾記念祭などのイベントに姿を見せない。なぜなのか伺う。

**答** 企画部長 個人的な関係で、いろいろな市民との取り組みについては、やっていただいて結構だと思うが、非常勤特別職として与えられた、国際交流の推進に関わる業務については、ある程度制限も出てくるだろうと思っている。

**問** 国際交流を進めるうえで、本市には国際交流課が必要であると思うが、その所見を伺う。

**答** 企画部長 現在、国際交流の業務については、主に市民協働推進課が担い、施策の実施は担当部署が行っている。

2020年には東京オリンピックの開催も決まっております、また産業のグローバル化も進展していることなどから、今後ますます国際化の流れは加速するものと思われるが、新たに国際交流課を設置することに関しては、これからの研究課題とさせていただきます。

### 一地域への過度な集中防止を



鈴木 伸彦 議員

工場立地法の規制緩和について

緑地面積率緩和の概要と方向性、メリットについて伺う。

産業観光部長 国が示した基準の範囲内において、用途地域区分ごとの下限値を採用し、それぞれ

現行より引き下げる。これにより工場敷地の有効活用や生産効率の向上

につながることも、設備投資が促進され、市内経済の活性化や雇用創

出を図ることができると考える。

農地法の規制について

既存工場の事業拡大により敷地を広げる場合、市内経済の活性化や雇用創出の観点から、農地転用

許可に関する法律の取り扱いは現状のままではよいと考えるか伺う。

農業委員会事務局長 農地を守ることを基本とした農地法の目的及びルールに基づき、公平・公正な立場で審議し、転用可否を判断している。今後も同様の運用を図る。

大都市圏人口集中問題について

「首都機能バックアップ・キャップ」は人口減少対策

になると考えるが現状を伺う。

市長 那須地域の人口減少解決策の一つとして打ち出した構想

ではあるが、国において国会等移転が解散・休止状態である。今後も国の動向を見極め対応していきたい。

### 7 - 市政一般質問

「産廃はもういらぬ」という立場の中、計画が進められている最終処分場の概要について伺う。

生活環境部長 神奈川県の業者が設置を計画している安定型処分場で、埋立面積は2万8370㎡である。県との事前協議が終了し、設置許可の申請が受理されている。

計画地周辺の住民はどのようなとらえ方をしているか。

生活環境部長 同意と反対が半数程度の状況と聞いている。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に対する要望等の状況は。

生活環境部長 国に対しては、一地域への過度な施設集中の防止、総量規制基準の規定、安定型最終処分場の類型廃止を求めている。

県に対しては、国への要望の積極的な働きかけと、指導要領の強化を強く求めている。

### 8 - 市政一般質問

### 英語力を生かせる雇用環境を



相馬 剛 議員

スポーツ障害に対する医療体制

「市民ひとりスポーツ」として健康増進や体力づくりの推進に努めるとともに、各種スポーツ競技の強化を図られている。

スポーツには故障がつきものだが、治療の方法がよくわからないために、一度故障すると、運動ができる状態への回復や、競技への復帰までに時間がかかることがある。スポーツ障害に対する市の考えを伺う。

教育部長 スポーツ障害はオーバーストレスにより発生するものが多く、子どもたちの間でもそうした事例が見られている。

予防法としてスポーツトレーナーやスポーツドクターと連携し、指導者に対する講演会を行っている。今後も内容の充実と、早期回復に向けた取り組みを図っていく。

5年後には、現在の中学生が成人する。今後、英語力を生かせる産業について調査・研究し、外国企業などの誘致を行う考えがあるか伺う。

市長 英語力を生かせる産業や職業についての調査は、現在のところ行っていない。インバウンド事業などにより、英語力を身に付けた人材を求める業種は増加すると考えている。

外国企業や外資系企業を含め、幅広く企業誘致に努めていきたいが、なかなか実績は上がらない状況である。

グローバル社会に対応するため、今年度から市内全小中学校にALTが配置され、中学3年時の英検3級合格者の目標を全体の50%とする、国際感覚豊かな青少年の育成に取り組み始めた。

ロコモティブシンドローム予防対策

いつまでも健康で歩き続けるために



平山 啓子 議員

設の一つではあるが、施設管理者の考えに委ねられるところで、現時点でコンビニ配置の考えはない。

**障害者就労施設等からの物品購入**

障害者優先調達推進法による調達方針の策定状況、購入実績、今後の取り組みについて伺う。

**答** 保健福祉部長 優先調達方針を8月に策定し、本市が発注する物品等調達の目標として、現在ホームページで公表している。平成25年度の購入実績は11万5千円で、市が発注するものについて、積極的に調達の推進が図られるよう進めていきたい。

**問** ロコモティブシンドロームの認知度を向上するための普及啓発について、市の考えを伺う。

**答** 保健福祉部長 介護予防や生活習慣病予防の観点からも非常に重要なものと認識している。各種の検診や健康診断を通して、若いうちから運動器に関する知識の普及啓発を図っていく。

**問** 今後の普及啓発に、市のホームページで解説や予防法などを掲載してはどうか。

**答** 保健福祉部長 ロコモ度チェックやわかりやすい動画での運動紹介の掲載について検討を進めたい。

**市民の命を守るためのAED配置を**

**問** いつでも誰でも使えるAEDの拠点として、コンビニと設置協定を結び、配置したらどうか伺う。

**答** 保健福祉部長 コンビニは目印となりやすく、利用しやすい施設

熱中症対策

幼保小中学校にミストシャワーの設置を



星 宏子 議員

**問** 本市における熱中症対策、幼保小中学校へのミストシャワー設置について伺う。

**答** 教育部長 保育園はエアコン設置など熱中症対策が講じられているため、ミストシャワーの設置は考えていない。小中学校には、ミストシャワーの設置を前向きに検討していきたい。

**問** 環境省のプロジェクトで、熱中症予防声掛けプロジェクトがある。企業や事業所と連携し、熱中症避難所として協力してもらい、予防対策に取り組むのはいかがか伺う。

**答** 教育部長 声かけプロジェクトは、実施する場合には民間の事業者等との調整も必要になる。市としても検討する事項と考えている。

**家庭教育支援の充実について**

**問** 現代の子どもの育ちをめぐる課題に、社会性や自立心の形成、

経済格差が懸念されているが、本市の家庭教育支援の現状と課題は。

**答** 教育部長 次代を担う子どもたちの健全な育成を目指すためには、安定した家庭環境の中、親としての資質を高め、家庭教育力を充実させることが必要と考える。

具体的には、各種家庭教育学級、PTAと共催の家庭教育講座の開設、教育講演会などを実施し、「親学習」にも努めているが、家庭教育関連事業に対する参加意識は決して高いとは言えない。市としては、より多くの家庭教育支援を目指したい。

**除染作業について**

**問** 前年度において公共施設21カ所、一般住宅5437棟、マイクロスポット除染415棟の作業が終了した。今年度の作業進捗状況は。

**答** 市長 分譲地内の小規模な公園の測定結果は、平均で毎時0.23μシーベルト以上、約250施設の除染を10月に発注する。約150の自治体公民館は11月に、くろいそ運動場、三島体育センター、青木サッカー場、西那須野運動公園の除染作業は、12月に発注する予定である。

**問** 自治体公民館の除染作業の内容について伺う。

**答** 市長 たてどい吐け口の汚泥や落ち葉除去、除草等を実施する。



住みよきランキング2014

「栃木県内1位」住みやすいまち、那須塩原へ



齊藤 誠之 議員

本市をもっとPR「ふるさと納税」

**問** ふるさと納税の今後の取組について伺う。

**答** 企画部長 ふるさと納税を通じ、本市の知名度をさらに向上させること、特産品を知ってもらおうこと、そして本市を訪問してもらおうことを念頭に置いて検討を行うとともに、寄附の手続き簡略化についても検討をしていきたい。本制度を有効に活用すること、定住促進の一環になるような制度設計を実施していく。

**問** 本市は「東洋経済新報社」から発表された「住みよきランキング2014」で、栃木県内1位になった。この結果に対する所見を伺う。

**答** 市長 これまでの行政運営だけでなく、民間も含めた経済力や民力度が高く評価されたものと考え、改めて本市のポテンシャルの高さを認識している。

今後は、ランキングで示されている指標も参考にし、本市の強みと弱みを強く意識した上で、さらなるランキングアップを目指して、各種の事業を実施していく。

さらに、本市が住みよいまちとして県内1位という評価を受けたことを踏まえ、「住んでみたいまち」として認識されるよう、その魅力や優位性を強く内外にPRをして、定住促進につなげていきたい。

**問** 本市における小中一貫校の基本方針を伺う。

**答** 教育長 教育委員会では、小中一貫教育を人々の基盤である確かな学力、体力、社会力、豊かな心の育成を目指す人づくり教育の柱と位置づけ、各中学校区の地域の特色を生かした教育活動を展開しながら、児童生徒の生きる力を育成していきたいと考えている。

**問** 具体的には、9年間の小中一貫教育を通じた学びの連続性を確保しながら、学力と体力の向上を図るとともに、より幅の広い異年齢集団による体験活動を通して、集団における生きる力、人間としての生き方に対する心や態度を育成していきたい。

具体的には、9年間の小中一貫教育を通じた学びの連続性を確保しながら、学力と体力の向上を図るとともに、より幅の広い異年齢集団による体験活動を通して、集団における生きる力、人間としての生き方に対する心や態度を育成していきたい。

具体的には、9年間の小中一貫教育を通じた学びの連続性を確保しながら、学力と体力の向上を図るとともに、より幅の広い異年齢集団による体験活動を通して、集団における生きる力、人間としての生き方に対する心や態度を育成していきたい。

小中学校の不登校対策

全校にスクールカウンセラーの配置を



高久 好一 議員

**答** 教育長 小中一貫校は、不登校や中1ギャップの解消を目指すうえで、有効な対策の一つとなることが期待される。

スクールカウンセラーは、県により市内全中学校と小学校12校に配置され、市では児童生徒サポートセンターに4名を配置している。引き続き県への要望を含め、カウンセラー配置を充実させていきたい。

**問** 全国で5年連続減少していた不登校児童生徒数が増加に転じ、教員たちは危機感を抱いている。本市の現状と対策について伺う。

**答** 教育長 不登校対策は児童生徒の指導上、最重要課題として取り組んでいる。平成25年度の不登校の割合は、小学校0.30%、中学校4.14%となり、ハイパーQUの導入で小学校は目標をクリアできたが、中学校はいわゆる中1ギャップの問題が引き続き課題としてあり、思うような減少に至っていない。

**問** 県内でも多くの学校が、小中一貫校の取り組みを不登校の減少理由として挙げている中、三重県では全公立中学校にスクールカウンセラーを配置している。

本市では県への要望、あるいは市単独での全校配置を行う考えはあるか。

**答** 市長 JA全農とちぎでは、コシヒカリの価格を内金方式で1俵あたり8千円支払い、追加払いとして3回に分けて精算金を支払うと発表している。

国は減収の一部を補てんする影響緩和措置を講ずるとしているが、現時点でその実態を正確には把握していない。農業関係団体等と情報を共有しながら、必要に応じて国に要請していきたい。

過剰米の市場隔離対策については、国の緊急措置の要請と同様に対応していきたいと考えている。

## 庁舎建設検討特別委員会

市は、新庁舎建設を検討するにあたり、市民の参画により必要な意見や提案を反映した庁舎建設に関する基本計画を策定するため、各種団体代表者、公募委員、学識経験者などで構成する那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会を設置しました。

それに伴い、市議会としても新庁舎に関わる調査、検討、検証を独自に行い、新庁舎建設のあり方等の意見を同懇談会に提言するため、6月定例会において特別委員会の設置を諮り、全会一致で可決されました。

この特別委員会は、各会派代表6名と、正副議長の計8名で構成し、委員長に中村芳隆委員、副委員長に吉成伸一委員を選出しました（ほか君島一郎委員、若松東征委員、鈴木紀委員、植木弘行委員、相馬義一委員、山本はるひ委員）。



東京都青梅市視察  
(平成26年10月28日)

委員会においては、同懇談会と同様の「庁舎を拠点としたまちづくり」「新庁舎に求めるサービス内容」「整備位置」「整備時期」についての基本構想に関する4項目を中心に検討を重ねることとし、来年2月には提言できるようなスケジュールを進めていくことが確認されています。現在まで4回の委員会を開催し、現庁舎の課題としてあげられている有効スペース活用などについての協議があったほか、10月28日(火)には、新庁舎の位置及び適正規模、必要となる施設、設備、機能等についての事例を参考にするため、先進地である東京都青梅市(人口約13万7千人)を視察しました。

本特別委員会の会議経過等については、今後も議会だより等を通じてお知らせしていきます。

## 那須塩原市総合防災訓練

平成26年9月27日(土)に、那珂川河畔運動公園で、台風の接近による災害を想定した各種訓練が行われ、市議会も防災関係機関として、他団体や市民とともに参加しました。

今回の訓練は、平成23年3月の東日本大震災における災害対応の反省点を検証し、特に情報の収集及び伝達と、住民の避難対策に重点を置き、迅速な災害初動体制の確立を目指して実施されました。

市議会においては、6月に那須塩原市議会災害対策本部設置要綱を定めたことにより、市が設置する災害対策本部と連携した災害対策活動支援のため、災害対応の対応を図るため、参加議員一人ひとりが、訓練に対し取り組みました。



## 第2回議場コンサート



藤中さん(左) 豊田さん(右)

第2回となる議場コンサートを、平成26年9月3日(水)午前9時30分から開催しました。

このコンサートは市内在住の演奏家によるもので、今回はファゴット奏者 豊田和子さんと、キーボード奏者 藤中亚津子さんが、「アヴェ・マリア」や「ふるさと」などの名曲5曲を美しい旋律で奏でました。

多くの来場者が見守る中、議場は15分もの間、二人の素敵な音色に包まれ、初めて議場を訪れた方からも「議場は思ったよりも和やか。素敵な演奏に感動した。」との声もいただきました。

市議会では、市民に親しまれる議会を目指し、これからも議場コンサートを続けてまいります。

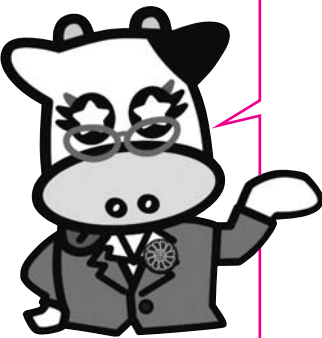
# 市議会って？Q&A～素朴な疑問にお答えします～

**Q** 市議会にはどのような権限があるの？



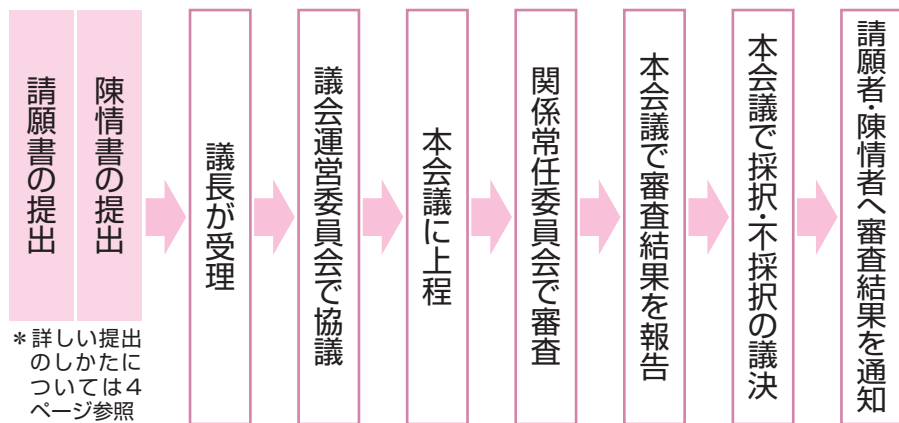
- A** 市議会には、地方自治法に基づき、次のような権限があります。
- 議決権**＜議決を得ないと執行できない事項について、議決により決定します。＞
    - ・ 条例の制定、改廃
    - ・ 予算の決定、決算の認定
    - ・ 契約の締結
    - ・ 財産の取得、処分
    - ・ 市が当事者である訴えの提起、和解、あっせん
  - 議案提出権**＜議決すべき事件について、議案を提出することができます。＞
  - 調査権**＜市政全般についての独自調査を行う権限＞
  - 意見書提出権**＜市と関わりの深い事項についての意思表示＞
  - 選挙権**＜議長、副議長、選挙管理委員など＞
  - 検査権、監査請求権**＜市の事務に関する書類等の検査＞
  - 同意権**＜主要な人事＞
  - 承認権**＜議決または決定すべき事件を、市長が議会に代わって専決処分したことに賛成すること。＞
  - 自律権**＜議会の組織や運営など、市議会内部のことは自主的に決定できます。＞
  - 請願・陳情の受理**＜市民からの要望書を受理し、議会で審議します。＞

**Q** 市民の意見や要望である請願・陳情は議会でどのように審議されるの？



那須塩原市牛乳消費拡大  
PRキャラクターみるひい

**A** 那須塩原市議会では、請願と陳情のどちらも議長が受理した後、同様に処理を行います。



**Q** 意見書の提出を求めた請願・陳情が採択されるとどうなるの？



**A** 意見書の提出を求めた請願・陳情が採択されると、通常、市議会としての意見書案が審議され、採決の結果、国や関係省庁などに意見書を提出します。平成26年9月議会では、「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書」の陳情が採択され、国に対して意見書を提出しました。

# 議会報告会開催

▶ 11月17日(月) 西那須野公民館  
テーマ：子育てで地域づくり

▶ 11月18日(火) 稲村公民館  
テーマ：みんなで語ろう  
黒磯駅前を元気に！

▶ 11月20日(木) 塩原公民館  
テーマ：ヘルスツーリズム

## 【編集後記】

日足がめっきり短くなりました。

報道によって政務活動費の不自然な支出が問題となり、辞職した兵庫県西宮市選出の元県議会議員。7月1日の記者会見で号泣した姿は、世界中に広まりました。ほかにも東京都議会のセクハラ野次事件や、青森県平川市議会議員の4分の3が市長選の買収に関わったとして逮捕された事件など、今年地方議会の腐敗が次々と明るみになっています。

では、本市の皆さんは当議会に、日頃どれだけ関心を持たれているでしょうか。

全国市議会議長会が昨年8月に集計した「市議会議員の属性に関する調べ」によると、全国812市区における議員の平均年齢は58.7歳で、女性の占める割合は13.5%ということです。ちなみに本市議会議員の平均年齢は59.2歳で、女性の占める割合は15.4%です。

定例会は年4回開かれ、委員会も傍聴できます。これらを見聞きすれば議員の仕事ぶりが全部わかるというわけではありませんが、有力な情報も得られると思います。

また、議員の言動だけでなく、執行部役職者の考え方も聞くことができます。身近な政治へ関心を持ち、議場へお越しただければ幸いです。(鈴木)

### 議会だより編集委員会

委員長 高久 好一 副委員長 鈴木 伸彦  
委員 藤村由美子 星 宏子 齊藤 誠之  
佐藤 一則 松田 寛人 若松 東征

## 議会日誌

7月

1日 那須地区議員交流会(那須平成の森)  
7~9日 福祉教育常任委員会所管事務調査(長崎県長崎市ほか)  
14~15日 茨城県ひたちなか市訪問(姉妹都市交流事業)  
16日 議会報告会班長会議  
17日 議員全員協議会  
議会活性化検討特別委員会  
産業廃棄物対策協議会幹事会  
23日 議会だより編集委員会  
31日 栃木県市議会議長会議員研修会(那須野が原ハーモニーホール)

8月

6日 埼玉県川越市議会来訪  
香川県三豊市議会来訪  
7日 庁舎建設検討特別委員会  
18日 議員全員協議会  
議会活性化検討特別委員会  
議会報告会班長会議  
21日 那須地区議員交流会幹事会  
25日 議会運営委員会  
兵庫県神戸市議会来訪  
26日 宮城県大崎市議会来訪

9月

1~30日 平成26年第3回那須塩原市議会定例会  
1日 正副委員長会議  
3日 第2回議場コンサート  
放射能対策検討特別委員会  
11~16日 議長海外出張(オーストリア・リンツ市)  
26日 議会運営委員会  
議会活性化検討特別委員会  
27日 那須塩原市総合防災訓練  
29日 議員全員協議会  
議会だより編集委員会  
30日 那須市町村議会議長会勉強会

## 議会を傍聴してみませんか

議会定例会は3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の12月定例会は11月28日(金)開会予定です。

詳しい内容は随時ホームページでお知らせいたします。

▶ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

◆9月定例会傍聴者数 のべ 78人

❖ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

❖ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見、または音声版議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

[E-mail] [gikai@city.nasushiobara.lg.jp](mailto:gikai@city.nasushiobara.lg.jp) [TEL] 0287(62)7181